## 第4回日本人会講演会 テーマ く遺言について>

日時: 9月15日(土曜日) 18時30分

場所: 国際大学都市、日本館 大ホール

Maison du Japon

7 C Boulevard Jourdan, 75014 Paris

最寄り駅: Cité universitaire

講演者: 桑瀬登起子氏 司法書士(東京在住)

フランス語に堪能で、日仏の法律が違う中を相続手続きする

ことの困難さなどに通暁。

## 内容:

講演者は、日本人会会報に数年前から相続の実際についての連載『終(つい)のデザインのススメ』を執筆。

また、東京におけるマロニエの会の会員でもあり、会員の遺族などから 依頼を受けて遺産相続手続に携わっている。

そうした体験をもとに、<遺言>を残しておくことの大切さ、便利さ、 遺言の書き方などなどについての講演。

質問は大歓迎です。

< 入場無料。予約は不要。直接会場にお越しください>